

先進国資本エマージング株式ファンド(1年決算型)

愛称: リード・ストック(1年決算型)

設定日: 2016年6月30日

償還日: 無期限

決算日: 原則、毎年6月21日

収益分配: 決算日毎

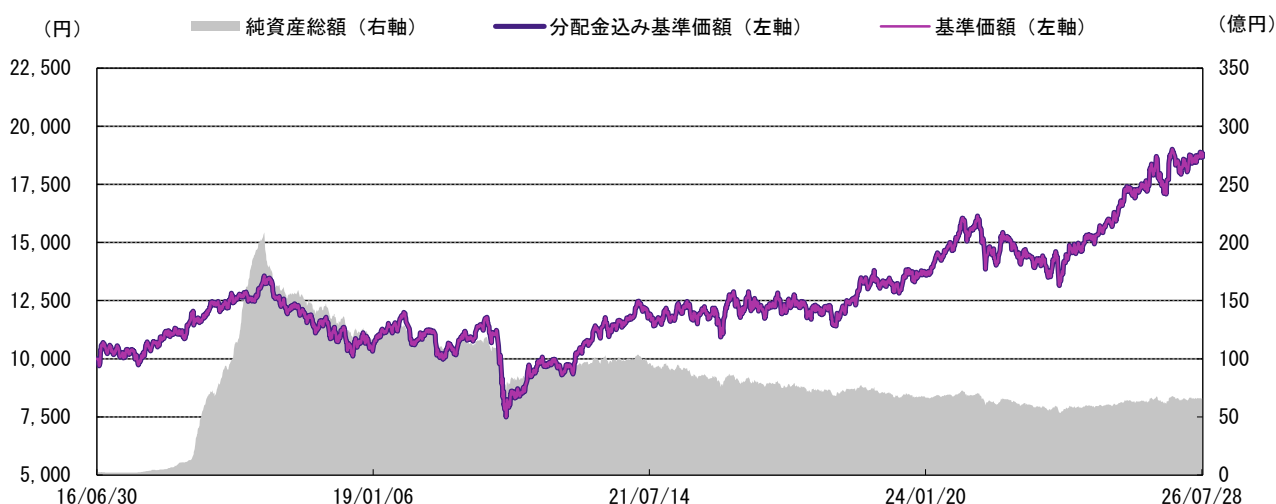
基準価額: 18,678円

純資産総額: 65.61億円

※当レポートでは基準価額および分配金を1万口当たりで表示しています。
 ※当レポート中の各数値は四捨五入して表示している場合がありますので、それを用いて計算すると誤差が生じることがあります。
 ※当レポートのグラフ、数値等は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

運用実績

＜基準価額の推移グラフ＞



※分配金込み基準価額の推移は、当ファンドに分配金実績があった場合に、当該分配金（税引前）を再投資したものととして計算した理論上のものである点にご留意ください。
 ※基準価額は、信託報酬（後述の「手数料等の概要」参照）控除後の値です。

＜資産構成比＞

株式	98.3%
うち先物	0.0%
現金その他	1.7%

※マザーファンドの投資状況を反映した実質の組入比率で、対純資産総額比です。

＜分配金実績（税引前）＞

22・6・21	23・6・21	24・6・21	25・6・23	26・6・22
0円	0円	0円	0円	0円

※分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して決定します。
 ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないこともあります。

＜基準価額の騰落率＞

1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年	設定来
0.80%	0.38%	6.96%	23.18%	37.18%	86.78%

※基準価額の騰落率は、当ファンドに分配金実績があった場合に、当該分配金（税引前）を再投資したものととして計算した理論上のものである点にご留意ください。

＜基準価額騰落額の要因分解＞

前月末基準価額	18,529円
要 株式	449円
為替	-260円
因 分配金・その他	-40円
当月末基準価額	18,678円

※上記の要因分解は、概算値であり、実際の基準価額の変動を正確に説明するものではありません。傾向を知るための参考値としてご覧ください。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様にご理解を深めていただくことを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。



ポートフォリオの内容 ※下記データはマザーファンドの状況です。比率は、マザーファンドの純資産総額に対する比率です。

＜通貨別組入上位10通貨＞

通貨	比率
インドルピー	43.8%
アメリカドル	13.8%
ポーランドズロチ	10.0%
メキシコペソ	6.2%
ユーロ	4.0%
タイバーツ	3.6%
南アフリカランド	2.8%
中国元	2.8%
ブラジルリアル	2.7%
チェココルナ	2.6%

＜国・地域別組入上位10カ国＞

国・地域名	比率
インド	43.8%
ブラジル	10.6%
ポーランド	10.0%
チリ	6.3%
メキシコ	6.2%
ギリシャ	4.0%
タイ	3.6%
中国	3.5%
南アフリカ	2.8%
チェコ	2.6%

＜業種別組入上位10業種＞

業種	比率
電気通信サービス	19.6%
銀行	19.3%
資本財	18.1%
食品・飲料・タバコ	10.0%
家庭用品・パーソナル用品	7.1%
公益事業	5.5%
ソフトウェア・サービス	5.3%
自動車・自動車部品	3.7%
生活必需品流通・小売り	2.8%
素材	2.0%

＜組入上位10銘柄＞（銘柄数：53銘柄）

	銘柄名	通貨	国・地域名	業種	比率
1	ABB INDIA LTD ABBインディア	インドルピー	インド	資本財	4.0%
2	NESTLE INDIA LTD ネスレ・インディア	インドルピー	インド	食品・飲料・タバコ	3.8%
3	SIEMENS LTD シーメンス	インドルピー	インド	資本財	3.8%
4	MARUTI SUZUKI INDIA LTD マルチ・スズキ・インディア	インドルピー	インド	自動車・自動車部品	3.7%
5	HINDUSTAN UNILEVER LTD ヒンドゥスタン・ユニリーバ	インドルピー	インド	家庭用品・パーソナル用品	3.4%
6	BHARTI AIRTEL LTD バーティ・エアテル	インドルピー	インド	電気通信サービス	3.3%
7	TELEFONICA BRASIL-ADR テレフォニカ・ブラジル	アメリカドル	ブラジル	電気通信サービス	3.2%
8	BANCO SANTANDER-CHILE-ADR バンコ・サンタンデル・チレ	アメリカドル	チリ	銀行	3.1%
9	ERSTE BANK POLSKA SA サンタンデル・バンク・ポルスカ	ポーランドズロチ	ポーランド	銀行	2.9%
10	MBANK SA Mバンク	ポーランドズロチ	ポーランド	銀行	2.9%

※個別の銘柄の取引を推奨するものではありません。

※上記銘柄については将来の組入れを保証するものではありません。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額
は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みく
ださい。

■当資料は、投資者の皆様にご理解を高めていただくことを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資
料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。



運用コメント

※運用方針等は作成基準日現在のものであり、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。

◎運用概況

当月、基準価額は上昇しました。株式市場はプラスに、為替市場はマイナスに寄与しました。国別では、中国、タイ、ギリシャなどがプラスに寄与した一方、ブラジル、インドなどがマイナスに寄与しました。

当月の主要株式市場は一進一退の動きとなりました。

中東情勢の緊迫化や不透明感を背景に原油価格が高水準で推移した場面がみられ、再びインフレ懸念が高まったことなどが市場の重しとなりました。しかし、その後は停戦合意への期待感から原油価格に落ち着きが見られるなか、米国の利上げ観測が後退したことなどが支援材料となり、月末にかけて持ち直しました。

新興国株式市場については、中国で新興ハイテク企業が相次いで最先端人工知能（AI）モデルを発表したことを受けて、AIへの過剰投資や競争激化に対する懸念が再燃し、米国の株式市場でハイテク関連銘柄の売りが広がったことや、中東情勢の緊迫化を背景に原油や天然ガスの価格が上昇し、インフレや景気減速懸念が高まったことが市場の重しとなりました。一方、米国の利上げ観測が後退したことや、中国の製造業と非製造業の購買担当者景気指数（PMI）や貿易統計において輸出が市場予想を上回ったことを受けて、中国経済の先行きへの懸念が和らいだことなどが支援材料となりました。

為替市場では、米国とイランの緊迫化による原油高を受けて、エネルギー輸入依存度の高い日本の貿易収支悪化が意識されたことなどが新興国通貨を対円で下支えしたものの、円買い介入が実施されたとの見方が市場で広がったことや、中東情勢の緊迫化を受けて市場でリスク回避姿勢が強まったことなどから、新興国通貨は対円で概ね下落しました。

◎今後の見通し

各国中央銀行は向こう数ヵ月間にわたって足元の原油価格の高騰が経済に及ぼす中長期的な影響を見極める必要に迫られており、インフレ動向は引き続き金融政策運営を左右するものとみられます。原油価格の下落が続く場合、インフレ圧力が一段と緩和され、各国中央銀行が利上げに踏み切る可能性は後退するものと予想されます。インドなど一部の国では補助金によって国内の原油価格を抑制する動きもみられますが、インフレの影響は、世界的な輸送コストの上昇などを通じて各国の経済に波及しています。米国では、米国連邦準備制度理事会（FRB）が利上げを見送ったものの、利上げを支持する参加者もあり、今後の動向が注目されます。

中国市場では、今後、安定した利益成長と持続的な競争力を備えた企業が、より選別的に評価される局面に入るとみています。これまで市場をけん引してきたAI・テクノロジー関連銘柄への集中が和らぐことで、投資資金の流れはより幅広い銘柄へと分散する一方、これらの企業については、市場予想を上回る業績が確認されるまで本格的な評価の回復は難しいとの見方も強まっています。

インドについては、インド準備銀行（RBI）が政策金利を据え置くと同時に、物価見通しを下方修正するなど、同国の経済にとってポジティブな材料もいくつか見受けられます。しかしながら、気候変動リスクは依然重要な課題となっており、今後も食品価格の高騰などがインフレ加速につながり、積極的な利上げを余儀なくされる可能性には留意が必要とみています。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様にご理解を高めることを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。



ご参考情報

※「組入上位10銘柄の銘柄概要」は、個別銘柄の取引を推奨するものでも、将来の組入を保証するものでもありません。
※記載の見解等は、作成基準日現在のものであり、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。

<組入上位10銘柄の銘柄概要>

1 ABB INDIA LTD / ABBインディア
インドの電力技術・エンジニアリング会社。エネルギー生産、送電、交通、プロセス・オートメーション、公害コントロールの分野における建設、エンジニアリング、および重機・工業機器製造を受託する。スイスの電力・自動化テクノロジー会社、ABBのグループ会社。
2 NESTLE INDIA LTD / ネスレ・インディア
インドの食品メーカー。ネスレブランドの乳製品、その他食品を製造。主な製品は、コーヒー用クリーム、粉ミルク、ギー（乳脂肪製品）、コンデンスミルク、離乳食など。Nescafeなどの飲料も手掛ける。Maggiブランドで麺類、スープ、ソースの製造にも注力。スイスのネスレの子会社。
3 SIEMENS LTD / シーメンス
インドで照明、ヘルスケア機器、通信機器など製造する多角経営企業。高速鉄道を製造する輸送部門、小型電球を製造する照明機器部門、医療用電気機器を製造するヘルスケア部門、航空機を設計製造する産業部門、携帯電話用の公共通信ネットワークを提供する通信部門など、多角的な事業を手掛ける。ドイツのシーメンスの子会社。
4 MARUTI SUZUKI INDIA LTD / マルチ・スズキ・インディア
インドの自動車メーカー。インド国内の平均所得層をターゲットとした自動車をスズキ（日本）と共同で製造、販売。日本の自動車メーカー、スズキが出資。
5 HINDUSTAN UNILEVER LTD / ヒンドウスタン・ユニリーバ
インドの生活用品・食品メーカー。石鹸、洗剤、パーソナルケア用品および加工食品を製造、販売。アイスクリーム、食用油、肥料、ハイブリッド・シードの製造も手掛ける。イギリスのユニリーバの子会社。
6 BHARTI AIRTEL LTD / パーティ・エアテル
インドの電気通信サービス会社。主なサービスは、2G、3G、4Gワイヤレスサービス、モバイルコマース、固定電話サービス、高速DSLブロードバンド、IPテレビ、DTH、および法人向けサービス。インドのほかアフリカなどでも事業を展開。インドのコングロマリットであるパーティ・エンタープライズの傘下。シンガポール・テレコムが出資。
7 TELEFONICA BRASIL-ADR / テレフォニカ・ブラジル
ブラジルの通信会社。固定・携帯電話、データ送信、VAS、有料テレビなどのサービスを提供する。各国で事業を展開する通信コングロマリット企業、テレフォニカグループの一部。
8 BANCO SANTANDER-CHILE-ADR / バンコ・サンタンデル・チレ
チリの銀行。預金業務、リテールおよび商業銀行サービスに従事。個人・法人向けローン、クレジットカード、投資信託、リース、証券仲介サービス、事業コンサルティングサービスなどを提供する。スペインの商業銀行、サンタンデル銀行が出資。
9 ERSTE BANK POLSKA SA / サンタンデル・バンク・ポルスカ
ポーランドの銀行。預金業務、商業銀行サービスなどを提供する。法人・個人向けローンをはじめ、住宅ローン、年金、保険、債権管理サービス、証券仲介業務、カード、投資銀行業務、送金業務などを手掛ける。主にポーランド西部で事業を展開。スペインの商業銀行、サンタンデル銀行が出資。
10 MBANK SA / Mバンク
ポーランドの銀行。ポーランド国内で預金、商業銀行業務のほか、個人向け、法人向けおよび富裕層向けバンキング・サービスも手掛ける。証券仲介会社を通じて資本市場業務、リース子会社を通じてリース金融サービスも手掛ける。ドイツのコメルツ銀行が出資。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額に変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様にご理解を高めることを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。



ファンドの特色

**先進国資本エマージング株式(先進国企業が出資する新興国企業の株式)に投資を行ないます。**

- 新興国企業の中でも、先進国資本を取り入れることで新興国の成長の恩恵をより多く享受することが期待される「先進国資本エマージング株式*」への投資を行なうことにより、高い値上がり益の獲得をめざします。
- 原則として、為替ヘッジは行ないません。

*預託証券を含みます。

**グローバルに展開するアモーヴァ・アセットマネジメント・グループの総合力を結集します。**

- アモーヴァ・アセットマネジメント・グループの各拠点からの情報などを活用し、アモーヴァ・アセットマネジメント・アジアリミテッドの投資助言をもとに、アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社が最終的な投資判断を行ないます。

**年1回、決算を行ないます。**

- 毎年6月21日(休業日の場合は翌営業日)を決算日とします。
- ※分配金額は収益分配方針に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配金額を変更する場合や分配を行なわない場合もあります。

※市況動向および資金動向などにより、上記のような運用が行なえない場合があります。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額の変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様にご理解を深めていただくことを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

■お申込みメモ

商品分類	追加型投信／海外／株式
購入単位	販売会社が定める単位 ※販売会社の照会先にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
信託期間	無期限（2016年6月30日設定）
決算日	毎年6月21日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	毎決算時に、分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して決定します。 ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないこともあります。 ※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
購入・換金申込不可日	販売会社の営業日であっても、下記のいずれかに該当する場合は、購入・換金の申込みの受付は行ないません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ・英国証券取引所の休業日 ・ニューヨーク証券取引所の休業日 ・ロンドンの銀行休業日 ・ニューヨークの銀行休業日
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して8営業日目からお支払いします。
課税関係	原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の差益は課税の対象となります。 ※課税上は、株式投資信託として取り扱われます。 ※公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度（NISA）の適用対象となります。 ※当ファンドは、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ※配当控除の適用はありません。 ※益金不算入制度は適用されません。

■手数料等の概要

投資者の皆様には、以下の費用をご負担いただきます。

<申込時、換金時にご負担いただく費用>

購入時手数料	購入時の基準価額に対し <u>3.3%（税抜3%）以内</u> ※購入時手数料は販売会社が定めます。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ※収益分配金の再投資により取得する口数については、購入時手数料はかかりません。
換金手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
<信託財産で間接的にご負担いただく（ファンドから支払われる）費用>	
運用管理費用（信託報酬）	ファンドの日々の純資産総額に対し <u>年率1.936%（税抜1.76%）</u>
その他の費用・手数料	目論見書などの作成・交付および計理等の業務に係る費用（業務委託する場合の委託費用を含みます。）、監査費用などについては、 <u>ファンドの日々の純資産総額に対して年率0.1%を乗じた額の信託期間を通じた合計を上限とする額が信託財産から支払われます。</u> 組入有望証券の売買委託手数料、資産を外国で保管する場合の費用、借入金の利息、立替金の利息および貸付有望証券関連報酬（有望証券の貸付を行なった場合は、信託財産の収益となる品貸料に0.55（税抜0.5）を乗じて得た額）などがその都度、信託財産から支払われます。

※運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを表示することはできません。

※投資者の皆様にご負担いただくファンドの費用などの合計額については、保有期間や運用の状況などに応じて異なりますので、表示することができません。

※詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

■委託会社、その他関係法人

委託会社	アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社
投資顧問会社	アモーヴァ・アセットマネジメント・アジアリミテッド
受託会社	三井住友信託銀行株式会社
販売会社	販売会社については下記にお問い合わせください。 アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社 〔ホームページ〕 www.amova-am.com 〔コールセンター〕 0120-25-1404（午前9時～午後5時。土、日、祝・休日は除く。）

■お申込みに際しての留意事項

○リスク情報

投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者（受益者）の皆様に帰属します。なお、当ファンドは預貯金とは異なります。

当ファンドは、主に株式を実質的な投資対象としますので、株式の価格の下落や、株式の発行体の財務状況や業績の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。

また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。

主なリスクは以下の通りです。

価格変動リスク

- ・株式の価格は、会社の成長性や収益性の企業情報および当該情報の変化に影響を受けて変動します。また、国内および海外の経済・政治情勢などの影響を受けて変動します。ファンドにおいては、株式の価格変動または流動性の予想外の変動があった場合、重大な損失が生じるリスクがあります。
- ・新興国の株式は、先進国の株式に比べて価格変動が大きくなる傾向があり、基準価額にも大きな影響を与える場合があります。

流動性リスク

- ・市場規模や取引量が少ない状況においては、有価証券の取得、売却時の売買価格は取引量の大きさに影響を受け、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは、価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあり、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。
- ・新興国の株式は、先進国の株式に比べて市場規模や取引量が少ないため、流動性リスクが高まる場合があります。

信用リスク

- ・投資した企業の経営などに直接・間接を問わず重大な危機が生じた場合には、ファンドにも重大な損失が生じるリスクがあります。デフォルト（債務不履行）や企業倒産の懸念から、発行体の株式などの価格は大きく下落（価格がゼロになることもあります。）し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。

為替変動リスク

- ・外貨建資産については、一般に外国為替相場が当該資産の通貨に対して円高になった場合には、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。
- ・一般に新興国の通貨は、先進国の通貨に比べて為替変動が大きくなる場合があります。

カントリー・リスク

- ・投資対象国における非常事態など（金融危機、財政上の理由による国自体のデフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争など）を含む市況動向や資金動向などによっては、ファンドにおいて重大な損失が生じるリスクがあり、投資方針に従った運用ができない場合があります。
- ・一般に新興国は、情報の開示などが先進国に比べて充分でない、あるいは正確な情報の入手が遅延する場合があります。

有価証券の貸付などにおけるリスク

- ・有価証券の貸付行為などにおいては、取引相手先リスク（取引の相手方の倒産などにより貸付契約が不履行になったり、契約が解除されたりするリスク）を伴ない、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。貸付契約が不履行や契約解除の事態を受けて、貸付契約に基づく担保金を用いて清算手続きを行なう場合においても、買戻しを行なう際に、市場の時価変動などにより調達コストが担保金を上回る可能性もあり、不足金額をファンドが負担することにより、その結果ファンドに損害が発生する恐れがあります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

○その他の留意事項

- ・当資料は、投資者の皆様へ「先進国資本エマージング株式ファンド（1年決算型）＜愛称：リード・ストック（1年決算型）＞」へのご理解を高めていただくことを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。
- ・当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- ・投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。
- ・分配金は、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した運用収益を超えて支払われる場合があります。投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。
- ・投資信託の運用による損益は、すべて受益者の皆様に帰属します。当ファンドをお申込みの際には、投資信託説明書（交付目論見書）などを販売会社よりお渡ししますので、内容を必ずご確認の上、お客様ご自身でご判断ください。

設定・運用は **アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社**
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第368号
加入協会：一般社団法人資産運用業協会

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申込みは

金融商品取引業者等の名称		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人 資産運用業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種 金融商品 取引業協会
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第67号	○	○		
株式会社イオン銀行 （委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第633号	○			
株式会社SBI証券 ※右の他に、以下にも加入 一般社団法人日本STO協会 一般社団法人日本暗号資産等取引業協会 日本商品先物取引協会	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第44号	○	○	○	○
株式会社SBI新生銀行 （委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券） （委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第10号	○		○	
岡地証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第5号	○	○		
ぐんぎん証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第2938号	○			
第四北越証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第128号	○			
株式会社西日本シティ銀行	登録金融機関	福岡財務支局長（登金）第6号	○		○	
西日本シティT T証券株式会社	金融商品取引業者	福岡財務支局長（金商）第75号	○			
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第164号	○		○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第165号	○	○	○	○
三井住友信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長（登金）第649号	○	○	○	
三菱UFJ eスマート証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第61号	○	○	○	○
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○

※上記販売会社情報は、作成時点の情報に基づいて作成しております。

※販売会社によっては取扱いを中止している場合がございます。